## 加古川中流圏域河川整備計画 西脇・多可ブロック第三回懇話会 < 議 事 要 旨 >

\_\_\_\_\_

□日 時 平	成24年3月15	5 目(木) [	13:	$3.0 \sim 1$	6:	0 0
--------	----------	----------	-----	--------------	----	-----

□場 所 多可町中央公民館 大会議室

□出 席 者 22名(委員11名、事務局8名、関係機関3名、一般傍聴0名)

	氏 名	所属・役職等	出欠
学識経験	こばやし たくろう 小林 拓郎	西脇市動植物生態調査研究所 代表	0
者経験	<sup>いのうえ まさやす</sup> 井上 正康	多可町立杉原紙研究所 所長	0
	** L	加古川漁業協同組合 代表理事組合長	0
地場産業	きし なおと 来住 尚登	兵庫県繊維染色工業協同組合 理事長	0
産業	<sup>なかがわ あきのり</sup> 中川 明紀	播州釣針協同組合 理事長	0
	ng k k L D C 池田 順彦	北はりま森林組合 代表理事組合長	_
	htain klogg 片岡 義郎	西脇市日野地区区長会長	0
	きのうち よしひろ 木野内 順宏	西脇市比延地区区長会長	0
地	jbul sibbe 内橋 昌昭	西脇市芳田地区区長会長	0
元	*E D D E L	西脇市黒田庄地区区長会長	0
	************************************	多可郡多可町住民	0
	nkhā ā t p i ž p i ž p i ž p i j i j i j i j i j i j i j i j i j i	多可郡多可町住民	0

敬称略 順不同)

	氏 名	所属・役職等	出欠
	木村 浩之	県土整備部 土木局 河川整備課 治水係 係長	0
	出見 恭行	県土整備部 土木局 河川整備課 治水係 主査	0
	西倉 洋一	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所長	0
事務	玉水 通則	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 課長	0
局	横山耕	北播磨県民局 加東土木事務所 復興事業課 課長	0
	竹中 修平	北播磨県民局 加東土木事務所 復興事業課 課長補佐	0
	野邊 正彦	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 課長補佐	0
	杉原 智史	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 職員	0

(敬称略 順不同)

	氏 名	所属・役職等	出欠
関	松原 永明	西脇市 建設経済部 建設総務課 主任	0
係	上田 浩嗣	多可町 技監	0
者	山口 昌平	多可町 建設課 課長	0

(敬称略 順不同)

	氏名・所属・役職等	
事務局補助	常森達矢、長谷川祐一、牧俊行	
	((株)建設技術研究所)	

## □議事概要

1. 開会挨拶

: 加東土木事務所多可事業所 西倉所長

- 2. 出席者の紹介
  - (1) 懇話会委員の紹介: 各委員 自己紹介
- (2) 事務局の紹介
- 3. 懇談会運営について
  - (1) 加古川中流圏域河川整備計画 西脇・多可ブロック懇話会の設置要綱、傍聴規程、情報公開 要領(案): 事務局説明
- 4. 議事1 (これまでの経緯等について)
  - (1) これまでの経緯(過去の懇話会・地域ブロック懇話会の概要): 事務局説明
  - (2) 平成 16年 10月台風 23号災害対策の概要と効果:事務局説明
  - (3) 平成 23 年 9 月台風 12 号・15 号による被害について:事務局説明
  - (4) 討議
  - 1) 平成 16 年 10 月台風 23 号災害対策の概要と効果、平成 23 年 9 月台風 12 号・15 号による被害について
    - ・ 平成15年7月以降にこのような会議がされていないことについて説明をお願いしたい。
    - → 平成 14 年 12 月の第 1 回懇談会から整備計画の検討を始めたが、平成 16 年 10 月に大きな災害が起こったことで、計画流量の見直しが必要となり、その調整に時間を要し中断していた。加古川は下流側が直轄区間として国(国土交通省)が管理し、その上流側を兵庫県が管理している。河川なので、当然のことながら上流から下流まで一貫的した考え方を持つ必要があるが、下流側と上流側の流量の受け渡しについて細かな調整を行っていた関係で長い期間中断してしまった。昨年度、下流の直轄区間で河川整備計画ができ上がったということで、今回、再開することとなった。(事務局)
    - 懇話会設置要綱の目的とか懇話会の情報公開などはしっかりしているので、こういった ことも含めて、名前だけでなく、同じやるからには徹底し、ぜひ充実した会議をお願いし たい。
- 5. 議事2 (加古川中流圏域河川整備計画(原案)について)
  - (1) 第1章河川整備計画の目標に関する事項(第1節~第6節): 事務局説明
  - (2) 討議
  - 1) 河川整備の現状と課題について
    - 日野地区では、昨年度の台風12号、15号をうけて杉原川総合整備検討委員会を立ち上

- げ、過去3回ほど協議をしてきた。杉原川は、河床幅があるので大丈夫と我々は認識しているが状況はどうなのか。下流の激特事業が完成したことによる影響や、井堰や川の曲がりがたくさんあること、昨年郷瀬町が浸水を受けたこと、堤防の決壊などが心配である。整備計画が本格的に議論されていく中で、今まで我々検討委員会が県へ出した要望関係も十分入れていただきたい。また、区長会で説明する必要があるので、資料の7ページの改修中や流下能力などの色について説明してほしい。
- → 資料 7ページでは、杉原川は緑で示しており、流下能力が既往最大流量未満という色づけで、現在改修中となっている。この既往最大流量は、昭和 58 年の流量であり、古い計画の中で進めている状況である。(事務局)
- → 杉原川は、昔でいう中小河川改修の計画が入っている区間である。堤防が大体完成しているが、川底を掘って河床を下げる工事などが残っている。順次工事を進め、今目標としている流量に合うように進めていきたいと考えている。杉原川は、昨年の台風 12 号や 5 月の豪雨時に、堤防からあふれることはなかったものの高い位置まで水位が上がった。野間川は、堤防からあふれて田畑が浸水したところがある。杉原川では、今の堤防から 1 メートルぐらい下まで水位が上がっても大丈夫という堤防をつくっているが、台風 12 号の雨ではほぼ堤防満杯まできた。これは実は危険な状態であり、何とか早く解消したいと考えている。また、井堰などが流下能力のネック箇所になっている。ほかのエリアの治水レベルも上げつつ、それらネック箇所となっている部分について整備を進めていきたい。今色を塗ってあるところは概ね、整備計画の中で整備箇所と位置づける予定にしている。(事務局)
- ・ 比延地区では、激特事業の完成により、昨年の台風 12 号では大きな被害がなかったと喜んでいる。ただ、今までの台風や水害によって土砂が流れてきて、堀町の下あたりから鹿野の上あたりまで結構石ころがたまっている。川の流れをよくするため、川幅を拡げることや掘削が必要になるが、もう少し河原を広くして整地していただければ、河川環境にも結びつく。また、去年、(加古川本川)井原橋下流の篠山川との合流地点に突き出して堆積した土砂を撤去するかしないかという話を聞いたが、その後どうなったか聞かせてほしい。同じ流域で暮らす者として上下流のことも考えなければいけない。もし土砂を撤去したときに下流の我々の町にどういう影響があるのか少々危惧している。
- → 川の中の土砂については治水上問題があるところ、緊急性の高いところから撤去していくということで、加古川本川については現在、黒田庄地区4カ所ほどで工事発注しているところである。篠山川と加古川の合流点の導流堤については、下流域の黒田庄地区の区長さん等に説明し、加東土木でできる対策ということで土砂撤去等の提案をした。現在、丹波土木で行う導流堤の工事も行っているところである。(事務局)
- ・ 昨年の災害で野間川も川がえぐれたり土砂が田んぼに入ったりしているが、もう災害から半年ほど経つが何も進んでないように思う。野間川の八千代プラザ近辺とその上流に川のえぐれたところがあるが、そこは通学路になっており、学生はちょっと遠回りして行くようになっている。野間川の改修工事はどうなっているのか。
- → 今言われた災害復旧の工事は、国の査定を受け、ようやく業者が決まるという状況である。次の出水期までを完成目標に、現在、工事発注に向けて作業を進めている。(事務局)
- ・ 加美区でも台風 12 号では大変な被害にあった。このような災害は生まれて初めてであ

- る。東北で大きな津波の被害もあり、学者たちの間では自然災害というものに想定外という言葉は使われないということをよく聞くようになった。そういうことを含めた改修工事がこれから行われていくのかなとちょっと期待している。
- ・ 加古川水系全体で大方 100 近い災害復旧工事が行われているが、工期が全部 3 月 31 日 限りとなっている。延伸するとは聞いているが、出水期は避けて工事をするのか。
- → 今回の災害復旧工事については予算を繰越して 24 年度まで工期を延ばす前提での工事 契約になっている。それでも次の出水期までの工事完成を目標としている。(事務局)
- ・ 工事を受注した業者はほとんど下請業者に仕事を回すが、濁水対策をほとんどしていない。 災害復旧は必要な事業なので工事はやむを得ないが、厳しい行政指導をしてほしい。
- → 工事の一括下請けは認めていない。河川工事のため水を全く濁さないことは出来ないが、 極力少なくする方向で業者に指導し、業者からの提案も含めてやっていきたい。(事務局)
- → 今、工事がいつになるのか不安に思われているような発言があり、我々の反省すべき点である。手続や制度上の問題もあり、時間がかかっている。極力、住民の皆様方に情報が伝わるように努力したいので、どうかご理解いただきたい。(事務局)
- ・ 資料7ページの「河川整備の現状と課題」という図面が小さくて見えない。私も持ち帰ったときに地域の住民に伝えるという責任があるため、A4ぐらいにしていただきたい。また、ブロックの第二回懇話会での主な意見の中で、河川だけでなく、森林と密接なタイアップをして、とあるが、どこに生かされているのか。それから、できたら事前に資料に目を通して来たほうが会議として充実するので、せめて1週間ぐらい前にいただければと思う。
- → 次回から事前送付したい。7ページの図は次回もっと見やすいようにする。**(事務局)**
- ・ 釣針という地場産業として、自然環境や水生昆虫などを守るという観点で一言申し上げたい。下水道工事が完成するなど加古川の水質も変わってきており、過去30年ほどの水質試験結果があれば、魚類が減った原因も大体つかめると思う。加古川は日本一アユの解禁が早い河川で、全国から釣り人が来ていたが、今はほとんど遡上がない。多分、化学肥料が流入して魚介類が死滅していると思うが、実際に検査資料がないと結果も出せない。1回資料を出していただきたい。アユの遡上する川はきれいな川として、水質をはかるバロメーターと思っていただいたらいい。
- → 資料 5 の 10 ページに、平成 11 年から 20 年までの水質の環境基準B類型についてのグラフを載せている。これ以上の資料について、可能なものは次回に提出したい。(事務局)

## 2) 意見·要望

- ・ NHKのデジタル放送で河川水位情報が出るが、杉原川は多可町中区、加古川本流は高 松および上流域の水位のみなので、杉原川の西脇(小坂町)も出してほしい。また、去年 の台風を見ていると非常に早く上流の水が日野地区へ流れてくるので、杉原川の羽山橋な どにもう1点観測所をお願いしたい。
- → 兵庫県のホームページに、河川の水位や雨量の状況、河川の様子をカメラで写した映像 等を提供している。この監視カメラは、これからもっと数を増やす計画である。(**事務局**)
- ・ 自主防災組織が公民館でよく見るのはNHKのテレビであり、NHKからも前向きな回答をしていただいた。日野地区のまちづくりの中で、杉原川の親水公園的な整備の要望が

住民から出ており、西仙寺橋周辺と武島橋周辺を想定している。今後それらも含めてお願いしたい。また、北部の左岸側に接する多可町中区の安田地区の整備についても水害の影響があるため会議で取り入れるなど、流域全体で整合を図っていく必要があると思う。

・ 資料5の4ページの上に川の傾斜が書いてあるが、加古川は上流域で急勾配になっており、流量の増減が非常に大きくなるというのが1つの特徴。森とのタイアップが非常に重要な箇所であるということであり、森のことを話題の中に、あるいは計画の中に盛り込んでいただくことが必要と思った。

6、7ページの4枚の写真を見ていると、明治の河川法に非常に近い河川工法が主流をなしているように思う。水を川の中に閉じ込めようという思いが強く出ている。今のような気候変動が非常に大きいときには、水を川の中に閉じ込めるだけでなく、昔あったように耕作地のほうへも水を吐き出して、川の流量を減らしていくという遊水池の考え方も必要ではないか。そういうことも盛り込みが欲しい。

8ページの上の写真に千鳥川の桜づつみ、山田川の水辺の楽校、大川瀬ダムが出ており、 人間主体の工事ばかり取り上げているが、川の主役は魚や川の色々な生き物である。この 発想はもう少し広げて考えていかないといけない。

9 ページ、河川整備の植物と動物の問題では、貴重種も大事だが、ほんとうに大事なのは普通種の保存である。普通種の生き物がいなくなって、貴重種がいるわけがない。少し視点を変える必要があると思う。絶滅種は大事だが、こだわり過ぎてはいけない。

10ページの課題。井堰などの建設による、というところでは、魚道の工法を考えてほしい。今までの魚道はかなり間違ったものがあると思っている。2つ目の圃場整備による水田と川のつながり、というところでは、圃場整備から出てくる排水の吐け口が非常に高く、川の水面と落差があるために魚が遡上できない。なだらかに川に流れ込むように考えないといけない。3つ目は河畔林の整備をしていかないといけないと思う。

11ページ下の工事の問題では、川の工事というのは下流からするのが大原則で、上流を 先に改修すると下流に影響が出てくる。我々上流にいる者としてはそういうものも無視して、自分たちのところもしてほしいという思いもある。

12ページの第5節と第6節。これは感心をするほど上手に文章がつくってあるが、絵に描いたもちにならないように、くれぐれもご注意を願いたい。

- 6. 議事3 (今後のスケジュールについて)
  - (1) 今後のスケジュールについて: 事務局説明
  - (2) 討議
    - ・ 意見なし(了承して頂いた)
- 7. 閉会挨拶

: 県庁河川整備課治水係 木村係長

以上